

古いにしえと平成のハーモニー——万葉フォーラムの開催

平成4（1992）年5月、太宰府では初めて「万葉フォーラム」が開催されます。この年は市制施行10周年という節目に当たり、太宰府市の記念事業のひとつとして計画されました。この時フォーラム自体の開催は3回目で、万葉集ゆかりの高岡市から大阪市、そして太宰府市へと持ち回りで開かれており、5月25日から27日の3日間、1日目にはフォーラムと「万葉の宴」が、2日目にはバス

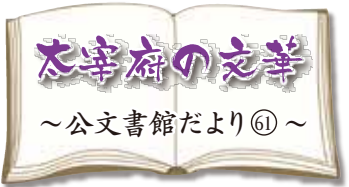
ハイク、最終日には、万葉集研究の第一人者による解説をラジオで聞きながら市内を巡る「万葉ウォーク」が行われ、「万葉新発見」をテーマに全国各地から研究者や多くの万葉ファンが集いました。

さまざまな催しの中でもひとときわ鮮やかだったのが「万葉の宴」です。会場の大観荘だいかんそう（筑紫野市）では飛鳥・奈良・平安三

時代の衣装をまとった、平成人々による古代ファッションショーが行われ、大伴旅人ら万葉歌人が喫したであろう食膳を再現した、赤米や草餅・フナずしなど15品目の古代食が参加者に振る舞われました。万葉集に登場する「梅花の宴」を今によみがえらせ1300年の時に思いをはせようという演出で、前年に大宰府展示館で開催された「梅花の宴——遠とほの朝あさ

延ほどの食と衣」展（『都府楼』第11号）の成果でもありました。市制施行10周年のタイミングです。すでに始まっていた市史編さん事業でも初巻の刊行が計画されます。この年から『太宰府市史 考古資料編』を皮切りに、平成17年にかけて全13巻14冊が刊行されました。

太宰府市公文書館 藤田 理子



『太宰府市史』には、新元号「令和」の出版「万葉集」の解説が載っています。「梅花の宴」について詳しくお知りになりたい人は、この機会にぜひお求めください。

◎「梅花の宴」を詳しく知りたい場合は「太宰府市史 通史編1」

◎「梅花の宴」の原文および注釈を調べたい場合は「太宰府市史 古代資料編」

◎「万葉集」の中で、大宰府で詠まれた歌を調べたい場合は「太宰府市史 文芸資料編」

販売価格

1冊 5千円

（郵送の場合は送料実費が別に必要です）

問い合わせ

太宰府市公文書館

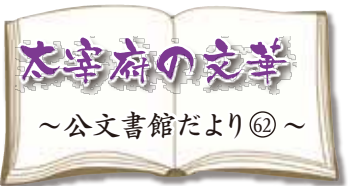
☎（921）2322

写真師利右衛門の悲劇

慶応2（1866）年9月3日、當時太宰府に居住していた写真師利右衛門が切り殺されるといふ事件が起きました。

乙金村庄屋高原謙次郎の日記（「稼亭抄筆二」）によると、怪しい技（西洋の写真術）を用いて民衆を惑わすので、天に代わって誅伐するという内容の「天民」を名乗る犯人による声明文が道に落ちていたといひます。また、延寿王院（現在の太宰府天満宮宮司西高辻家）の公的記録である「御用日記」の事件の翌日の記事には、この利右衛門が当時連歌屋町に住む医者木村仲淵宅に下宿しており、夜5ツ時（午後8時頃）に何者か呼び出されて、何気なく門のところまで出たところ、すぐさま刀で深手を負わされたなど、より詳しい状況が記されています。当時の太宰府は五卿（尊攘派の5人の公家）が滞在しており、五卿の随従者や守衛を行う者、五卿を訪問する志士など多くの人々が行き交い、時に血なまぐさい事件も起きていました。

ところで、長崎の上野彦馬（幕末・明治期に活躍し、日本における写真術の開祖と呼ばれる人物）のもとで



修行し、慶応初年に太宰府の木村適齋の家に仮住まいして写真師として活動していた片宗権一が、薩摩浪士（福岡藩勤王派とする文献もあり）により殺害されたということは、すでにいろいろな文献で紹介されています（『都久志』4ほか）。

この片宗権一と利右衛門とは、尊攘派の志士に切られたこと、住んでいる家が一致すること（適齋は仲淵の息子）、そもそも日本における写真術の黎明期である当該期において写真師自体の絶対数が少ないことなどを考え合わせると、同一人物と考えて差し支えないでしょう。

ここで注目されるのは、現地の記録である「御用日記」の記述です。「只今のところにては一命に拘わり候ほどの儀は御座無く候」つまり、今のところ命に別条はないと述べています。もちろんこの後容体が変わり、結局死去したという可能性もありますが、実際には傷害事件が殺人事件として噂に尾ひれがついて広まったのではないかと考えられます。

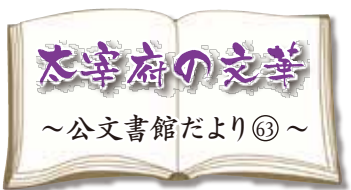
竹たけの曲はやしと太宰府文化財保存顕彰会けんしやう

「竹の曲」は太宰府天満宮の神幸行事の祭中に奉納する芸能で、「六座」と呼ばれる天満宮の氏子の子孫達が代々受け継ぐ太宰府市を代表する古典芸能です。現在では、竹の曲は福岡県の無形民俗文化財に指定されています。

昭和27(1952)年に竹の曲は助成すべき「郷土芸能」であるとして、文化庁の前身である文化財保護委員会を選定されました。この選定を受けて竹の曲の解説冊子が作成され、そのなかで竹の曲は「文化発祥のゆかり深き太宰府の誇り」であると記されています。

翌年5月には太宰府町公民館で太宰府文化財保存顕彰会発会式と「竹のはやし」を讚える会が開かれます。当時の公民館報や顕彰会の記録などによると、顕彰会の会長に中村久二町長が就任し、事務所は公民館に置かれました。顕彰会の規約も制定され「文化財を保存顕彰して後世に正しく伝え以て文化日本建設に貢献する」ことを目的としました。

その後、竹の曲を太宰府町民に周知することを目的として、讚える会が開かれました。当時の開催通知には「町民の間には未だその価値の認識すら極めて薄いのが現状」であるとして、顕彰会発足を契機に町内へ



の普及に努めていたようです。会では、顕彰会評議員である西正寺の山内興隆さきしやうによる解説が行われ、最後に竹の曲の実演がありました。

顕彰会発足後、町内外で竹の曲の広報が活発化します。町外では、同年10月に開催された「九州地区郷土芸能大会」に参加します。この大会は文化財保護委員会と長崎県教育委員会の共催によって長崎市で開催され、九州各県から郷土芸能が参加しました。町内では公民館が大会出場に向けて作成した回覧文に、竹の曲が「福岡県を代表して」参加する旨を記して、町民の協力を仰ぎました。また、公民館での公開練習を予告するなど、活発な情報発信を行いました。さらに、大会参加者は公民館で打合せを行い、竹の曲の解説書を1千部発行するよう協議し、知名度向上を図りました。

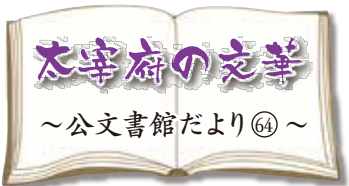
残された出演記録によると、六座と顕彰会を含む十数名が参加しました。大会では最初に竹の曲の解説を山内が行い、その後六座が竹の曲を演じました。このように、顕彰会と六座は協力し、芸能大会を通して「太宰府の誇り」である竹の曲を県内外へ伝え広めようとしたことが伺えます。

白村江戦と筑紫

白村江戦とは、663年8月、倭（日本）の水軍が唐の水軍と白村江（中国・朝鮮半島の記録では「白江」）で会戦し、大敗を喫した戦いをいいます。少しでも古代大宰府の歴史に関心を持つておられる人なら、一度は耳にしたことのある戦いでしょう。ふつうは、「白村江の戦い」と呼ばれていますが、森公章^{もりきみゆき}さんは、この戦いが日本の歴史書・日本書紀だけではなく、中国の旧唐書・新唐書、さらに朝鮮半島の歴史を記した三國史記にもみえるように、東アジア世界を巻き込んだ戦いであったことをふまえて、「国際研究の立場から『白村江戦』という呼び方を提唱されておられ、ここではそれにしがっています。

これより先の660年、新羅の要請をうけて行われた唐軍の攻撃により、百済の王都泗泚^{しじ}城が陥落、百済王をはじめとする王族、貴族たちが唐へと連行されます。倭王権は、百済にいた遺臣たちの願いをうけて、百済復興にのりだします。これがいわゆる百済救援戦争と呼ばれるもので、白村江戦はその最終段階に位置づけられるのです。

この敗戦は、倭王権にどのような影響を与えたのでしょうか。ここでは、筑紫に注目して考えてみましょう。



う。日本書紀によれば、敗戦翌年の天智天皇3（664）年、対馬島・吉岐島・筑紫国などに防人・烽^{かき}が置かれ、また水城が築造されたことが記されています。さらにその翌年には大野城・基肆城が築城されており、おそらくは後の令制大宰府がもっていたとされる軍事的な役割がこの時に与えられた可能性が大きいと思われるます。この時期の筑紫には筑紫大宰と筑紫総領という二つが併存していま

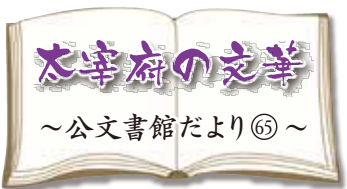
した。筑紫大宰はすでに推古朝から日本書紀にみえますが、これは書紀編者の創作的な役割を担う官職として新たに設置された、とする説があります。しかし、わたくしはそうは考えません。後の令制大宰府は、筑紫大宰や筑紫総領のもっていた、それぞれの役割をふまえながら段階的に整えられていったとみるべきだと考えるからです。たしかに、軍事的な役割を担ったのは筑紫大宰でしたが、これは白村江敗戦という事態に即応するための緊急的な措置であったとみられ、したがって天智朝にこの役割が与えられたことを、いったん相対化してみる視点が必要だと思えます。

元号「平成」の最初の考案者

本年4月1日、新しい元号が「令和」に決まり、太宰府市にはわかに注目を浴びました。たくさんの人々が本市を訪れ、多くのマスコミをにぎわせました。ところで、一つ前の元号「平成」が決まった際も、これを太宰府ゆかりの元号とする新聞記事が掲載されたことをご存知でしょうか？

昭和天皇の崩御により、昭和64年1月7日、元号「平成」はその日のうちに定められ、翌8日から実施されました。しかし、「平成」は以前にも候補となったことがあり、2回目での採用だったのです。「明治」は11回目、「大正」は5回目で採用されましたので、こうしたことはこれまでもたびたび起こっていました。「平成」が初めて候補となったのは、「明治」の一つ前の年号「慶應」が決まった時のことでした。

元治2（1865）年4月7日、年号は「慶應」に改められます。年号の候補を勘申（かんしん）（大臣の仰せを受けて新年号にふさわしい文字を選び出し答申すること）する役割は、平安時代中期以降、大学寮の文章博士と式部省の大輔（長官）クラスが務めていました。この時は、文章博士高辻修長・式部大輔唐橋在光・式部権大輔清岡熙の3人がそれぞれ7号ずつ勘申



し、その中に「佳号」がないとして、さらに7号ずつ勘申し、都合42号の候補が考案されました。「平成」は2度目の勘申の際に提出され、そこから候補を7号に絞る際に外れています。

勘申者はいずれも菅原氏の一族です。文章博士と式部大輔は次第に学問を家業とする菅原氏の専門職となり、江戸時代までにはほぼ独占していました。「平成」を考案したのは高辻修長。修長は幕末明治期に太宰府天満宮の宮司（幕末期は別当）として活躍した西高辻信蔵の弟にあたります。

『西日本新聞』平成元年1月9日号夕刊に「菅原修長は西高辻家の祖先」などと題する7段抜きの記事が掲載されました。京都産業大学教授（当時）の所功氏の調べで、修長が実は太宰府天満宮宮司西高辻家ゆかりの人であることが分かったとするものです。当時の宮司信良氏は記事に「光栄なこと」とコメントを寄せています。

「令和」の盛り上がりにかき消された感もありますが、前代の「平成」も太宰府ゆかりの元号として新聞に取り上げられたことを、ここに示しておきたいと思います。

校舎の再利用——明治と大正時代の場合

平成26年4月にオープンした太宰府市公文書館は、元は大学のキャンパスだった施設の一部を再利用して置かれた施設です。現在、例えば廃校により生じた空き校舎をどうするかなど、遊休施設の活用は地域の主要な課題の一つに挙げられますが、公文書館の設置は、施設の有効的な活用の一例と言えるでしょう。このように、校舎などの建物を再利用する、という発想は今に限らず昔からあったことですが、現在の余剰対策とは少し事情が違ったようです。

太宰府では大正2（1913）年、尋常小学校に高等小学校を併設することになります。が、これは、大野村外7か町村（水城・太宰府・御笠・山家・筑紫・山口・二日市）学校組合により明治33（1900）年に建てられた御笠北高等小学校（観世音寺来木）を解体し、それぞれの町村の負担で高等小学校を持つことになったためでした（当時、尋常小学校は6年制で義務教育とされ、高等小学校にはその卒業者が進学）。その際、御笠北高等小学校の土地と建物を組合から水城村が買い取り、別の場所（坂本石橋）にあった尋常小学校を御笠北校跡地に移転して、水城尋常高等小学校が置かれます。

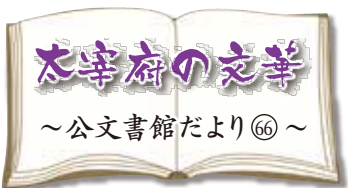
大正2年の水城村会議事録によると、御笠北高等小学校の校舎の一部はすでに二日市町が買い取っ

ていますが、水城村は交渉委員を立てて二日市町から御笠北の校舎を買い（1251円）、代わりに元の水城尋常小学校の校舎を二日市町と大野村に売る（1494円）ことで落着いています。高等小学校の設置に向けてどの町村も校舎は必要だったことから、取り引きは円滑に行われたことと思われ

ます。ところで、御笠北高等小学校は、明治19（1886）年に二日市に置かれた御笠高等小学校が、北と南（針摺）

に分かれてできた学校でした。御笠高等小が設置された当時にさかのぼってみますと、その校舎はもともと18年まであった御笠中学のもので、校舎や備品を転用して開校しました。御笠中学のルーツは、同13年に戒壇院内にできた、六畳二間の県立甘木中学・思川分校です。同15

年には町村立の思川中学となり、翌年には木造2階建て56坪の校舎を新築して二日市に移転し、御笠中学となります（『筑紫野市史』）。大学進学への一階梯でもあった中学校は、地域の「まさに最高学府」でしたが（『甘木市史』）、財政的にも維持が難しくなり2年後に廃止、地域はまず初等教育の充実に力を注ぐこととなります。

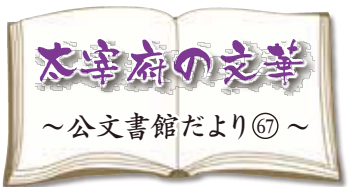


戦後の太宰府と公民館

昭和24年に社会教育法が制定されると、公民館設置の気運が高まり、公民館は戦後の地域再建と社会教育の拠点として全国に設置され、旧太宰府町議会でも同年に公民館設置条例を制定しました。当初は設立場所を町役場内とし、職員は館長と専任主事の2人を任命しました。公民館運営審議会を設置し、4つの部を置いて委員は18人で構成されました。

また、各地区では公公民分館も発足し、分館は公民館と連携しつつ独自の活動を始めます。分館長は当初、駐在員が任命されますが、後に区長が兼任し、分館主事と分館運営委員が分館長を支える体制となり、職員には分館活動の促進と特性を生かす「熱意のある積極的な人物」を選定しました。

昭和27年、公民館は本格的な活動をはじめ、広報紙「太宰府」を刊行します。記録でみえる初めての活動として、同年8月18日には夏野菜の品評会が開催され、同月24日にはバレーボール・卓球の分館対抗試合が実施されています。翌年から天満宮境内に建てられた「心池館」が施設として使用されました。町村合併後、町役場庁舎の新設や公民館条例の改正を経て、昭和34年、旧水城公民館は閉鎖し、太



宰府町公民館は町役場庁舎内に再び移転します。移転を知らせる同年2月の広報紙には「立派な部屋ではありませんが、何分独立公民館でなくなつたので、御不自由をおかけする」とあり、一部の行事は他の施設を使用することになりました。公民館は合併後、20年近く町役場庁舎内に存在し、当時の議会記録には新たに独立の中央公民館建設を求める声が残っています。昭和

57年の市昇格に伴い、市長は「必ず建設したい」と準備を進め、市制施行後の昭和61年11月に中央公民館が完成します。

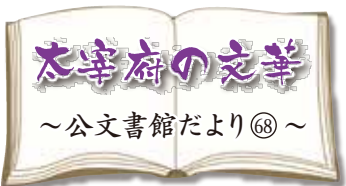
昭和57年より分館活動を紹介した広報記事「公民館見聞録」によると、蔵書を備えて文庫を設置した区（青葉台・東観世）や、独自に広報を発行する区（高雄台・松川）など、各分館で幅広い取り組みを行っています。また、宅地開発で人口が急増した区では、新・旧住民が交流する場所として分館を活用し、区民運動会を行う区（向佐野）などもありました。

こうして、太宰府では合併と市制施行を経て社会変化に合わせた、地域の身近な施設となりました。

大宰府の廃止

天平14(742)年正月に大宰府が廃止された、と歴史書『続日本紀』は伝えていますが。2年前、現任の大宰少式であった藤原広嗣が起こした反乱(藤原広嗣の乱)がその原因であるという見解があり、これは定説としてよいでしょう。それでは、大宰府が廃止された時、本来、大宰府がもっていた対外的機能、管内支配機能、軍事的機能といった役割はどうなったのでしょうか。

まず、廃止から後にふれる筑紫鎮西府設置までの間に、新羅使の来航報告は筑前国司からなされているものの、その饗応・処遇には中央から派遣された使者があたっています。このことは、対外的機能についていえば、現地の官員や機構のみでは対応できなかったことを示すと考えられます。管内支配機能については、廃止にあたって大宰府に貯えられていた稻穀や調庸などを含む「廃府官物」が筑前国司に付与されています。その一部は、のちに大隅国など2国3島に、禄として支給されることとなります。以前には、筑前国が大宰府の管内支配機能を代行したとの説もありましたが、当時の記録を検討すると、大宰府が存在しないことを前提に変更が加えられた点などもあることから、筑前国司は、たとえば「廃府



官物」の管理、出納などの事務処理にあたったものと考えたほうがよいと思います。

問題は軍事的機能です。なぜなら藤原広嗣の乱では、その兵数からみて管内諸国の軍団兵士が動員されていると考えられます。このことをどのように理解するかについてはさまざまな考え方がありますが、少なくとも大宰府の有していた軍事的機能には、なんらかの形で管内諸国の軍団を動員・指揮する権限が含まれていた、と考えざるを得ないでしょう。そうでなければ、藤原広嗣の乱をきっかけとして大宰府が廃止されたとみることの説明がつかないからです。つまり、大宰府廃止は、こうした大宰府と管内諸国軍団との関係を断ち切ることにあったと考えられるのです。

一方、天平15(743)年12月には、筑紫鎮西府が設置されました。わたくしは、これは大宰府の有していた対外的機能、管内支配機能、軍事的機能のそれぞれ一部を引き継いだものと考えています。そして、筑紫鎮西府において重視された軍事力は、管内諸国軍団よりもむしろ防人軍だったのではないかと推測しています。